

施策目標個票

(国土交通省26-⑫)

施策目標	水害・土砂災害の防止・減災を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	洪水・土石流等による国民の生命・財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等のハード整備を実施するとともに、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体として実施することにより水害・土砂災害の防止・減災を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>主要な業績指標は、全て達成率70%以上であり、目標に近い実績を示している。全体としては、おおむね目標に向けて順調に推移しており、目標年度には達成が見込まれる。とりわけ、人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量の指標については、近年の都市化の進展や雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している状況を受け、総合的な治水対策として、市町村等が実施する校庭をはじめとした流域貯留施設などの整備を推進していることにより、目標を上回る成果があった。なお、目標達成に向けた成果を示していない、大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率についても、平成24年度から振動センサー機器類やネットワーク化作業を段階的に進めてきており、平成27年度に多くのエリアにおいて、監視の開始を想定していることから、予定どおり目標が達成されると見込んでいる。</p>
	施策の分析	水害・土砂災害への対応として、河川改修や砂防堰堤の整備などのハード対策に加え、ハザードマップを活用した防災訓練などのソフト対策も着実に進められている。また、雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長などの税制措置や洪水ハザードマップ作成の手引きの公表なども目標達成に寄与していると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	業績指標によって差はあるものの、全体として、目標達成に向け着実に進展している。特に近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している状況から、土砂災害防止法や水防法等の改正内容を踏まえつつ、今後も河川改修や砂防堰堤等の優先順位を付けた計画的な整備、避難体制の充実・強化のための施策などを推進していく。

55 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な河川管理施設の耐震化率 (①河川堤防) (②水門・樋門等)	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		0%	-	0%	約16%	約22%	約56%	A	約77%
		0%	-	0%	約29%	約46%	約54%	A	約84%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
56 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		0%	-	0%	約33%	約48%	約54%	A	約57%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
57 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		0%	-	0%	約13%	約19%	約33%	B	約75%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
58 人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率 (①国管理区間) (②県管理区間)	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		72%	-	72%	約74%	約75%	約75.9%	A	約76%
		57%	-	57%	約58%	約58%	約58.3%	A	約59%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/	
59 過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		約6.1万戸	-	約6.1万戸	約5.6万戸	約5.0万戸	約4.5万戸	A	約4.1万戸
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/
60 人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量	初期値	実績値					評価	目標値	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度	
		約27万m3	-	約27万m3	約27万m3	約33万m3	約72万m3	A	約50万m3
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	/

業績指標

61 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(洪水)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	49%	-	49%	62%	69%	77%	A	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
62 土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	45%	-	45%	54%	67%	78%	A	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
63 リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率(火山活動による社会的影響が大きく、活動が活発な火山のうち、リアルタイム火山砂防ハザードマップを整備した火山の割合)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	48%	-	48%	59%	62%	76%	A	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
64 社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率 (①重要交通網にかかる箇所) (②主要な災害時要援護者関連施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	46%	-	46%	47%	48%	49%	A	51%
	29%	-	29%	31%	33%	35%	A	39%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
65 土砂災害警戒区域指定数	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	約25万9千区域	-	約25万9千区域	約31万区域	約35万区域	約40万区域	A	約46万区域
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
66 大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	0%	-	0%	0%	12%	34%	B	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
67 リエゾン協定締結率(国土交通省等とリエゾン(現地情報連絡員)派遣に関する協定を締結している全国の市町村の割合)	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	71%	-	71%	91%	94%	99%	A	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
68 大規模災害を想定した「地域ブロック広域訓練」の①実施地域ブロック数②参加都道府県及び③政令指定都市数	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	1ブロック(10%)	-	1ブロック(10%)	4ブロック(40%)	5ブロック(50%)	9ブロック(90%)	A	10ブロック(100%)
	5団体(11%)	-	5団体(11%)	22団体(47%)	25団体(53%)	43団体(92%)	A	47団体(100%)
2団体(10%)	-	2団体(10%)	9団体(45%)	10団体(50%)	15団体(75%)	A	20団体(100%)	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
69 主要な河川構造物の長寿命化計画策定率	初期値	実績値					評価	目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		28年度
	約3%	-	約3%	約30%	約45%	約86%	A	100%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額
	当初予算(a)	1,275,447 <89>	1,272,552 <239>	602,333 <0>	601,907 <0>
補正予算(b)	654,006 <0>	217,325 <0>	22,060 <0>	- <0>	
前年度繰越等(c)	454,227 <0>	1,030,715 <0>	326,399 <0>	- <0>	
合計(a+b+c)	2,383,679 <89>	2,520,591 <239>	950,792 <0>	601,907 <0>	
執行額(百万円)	1,313,615 <89>	2,141,809 <239>			
翌年度繰越額(百万円)	1,030,715 <0>	326,399 <0>			
不用額(百万円)	39,350 <0>	52,383 <0>			

施策の予算額・執行額等
【参考】
※下段<>は書きは、複数
施策に関連する予算であ
り、外数である。

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(24年度:15,858億円、25年度:19,594億円、26年度:19,964億円、27年度:19,966億円)の内
数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知 見の活用	国土交通省政策評価会(平成27年6月23日) <意見等> 主要な業績指標が多すぎる。 <対応方針> ご意見を踏まえ、15のうち7つ(細分類ベースでは、20のうち11つ)を主要な業績指標として選抜した。
---------------------	--

担当部局名	水管理・国土保全局	作成責任者名	河川計画課 (課長 塚原 浩一)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------	--------	---------------------	----------	---------

業績指標 55

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な河川管理施設の耐震化率（①河川堤防、②水門・樋門等）

評 価	
① A	① 目標値：約77%（平成28年度） 実績値：約22%（平成25年度） 約56%（平成26年度） 初期値：0%（平成23年度）
② A	② 目標値：約84%（平成28年度） 実績値：約46%（平成25年度） 約54%（平成26年度） 初期値：0%（平成23年度）

（指標の定義）

- ① 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、河川堤防の耐震点検により対策が必要と判断された区間のうち対策を実施した区間の割合
- ② 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、水門・樋門等の耐震点検により対策が必要と判断された箇所のうち対策を実施した箇所の割合

（目標設定の考え方・根拠）

平成28年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

なお、国管理分については、できるだけ早期に耐震化を完了する必要があるため、計画期間内（平成28年度末まで）に100%を目指して事業を実施予定である。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

- ・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」
- ・第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年6月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価やPDCA等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

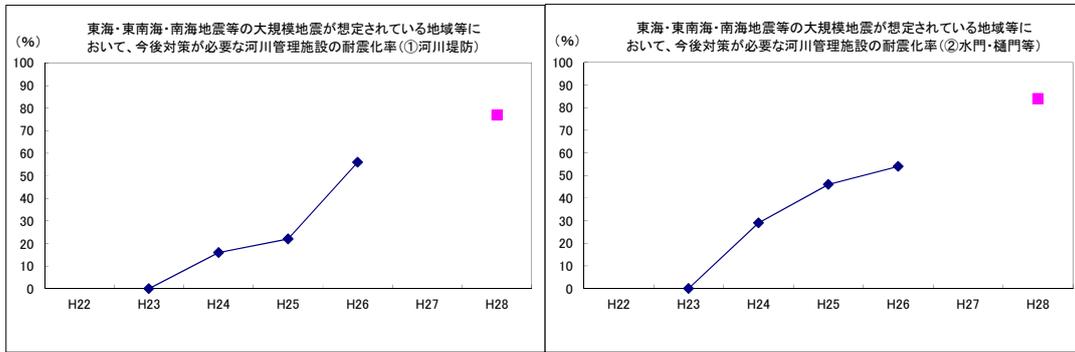
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
① 0%	① 約16%	① 約22%	① 約56%	
② 0%	② 約29%	② 約46%	② 約54%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

堤防・水門等の耐震・液状化対策 (◎)

液状化等により、多くの堤防が被災したこと等を踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

予算額：河川事業費	4, 453億の内数 (平成25年度 事業費)
防災・安全交付金	10, 324億の内数 (平成25年度 国費)
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	321億円 (平成25年度) の内数 (うち復興88億円、全国防災233億円)
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 (社会資本整備総合交付金)	544億円 (平成25年度) の内数 (うち復興441億円、全国防災103億円)
河川事業費	4, 514億の内数 (平成26年度 事業費)
防災・安全交付金	10, 727億の内数 (平成26年度 国費)
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	339億円 (平成26年度) の内数 (うち復興81億円、全国防災258億円)
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 (社会資本整備総合交付金)	841億円 (平成26年度) の内数 (うち復興763億円、全国防災78億円)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 平成26年度の実績値は①約56%、②約54%であり、目標に向けて着実な進捗を示している。

(事務事業等の実施状況)

- 大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成26年度の実績値は①約56%、②約54%であり、今後も事業の進捗が見込まれる。
- 切迫する大規模地震に備え、津波浸水被害リスクの高い地域において、河川堤防、水門・樋門等の耐震化を推進する。
- 以上からAと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

- なし

(平成28年度以降)

- なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)

業績指標 56

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率

評 価

A	目標値：約 57% (平成 28 年度) 実績値：約 48% (平成 25 年度) 約 54% (平成 26 年度) 初期値： 0% (平成 23 年度)
---	--

(指標の定義)

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等で津波の影響を受ける河川及び海岸において、自動化・遠隔操作化等が未対策で早急な対策を要する水門・樋門のうち、対策を実施した箇所割合

(目標設定の考え方・根拠)

平成 28 年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果等から設定
 なお、国管理分については、できるだけ早期に自動化・遠隔操作化を完了する必要があるため、計画期間内（平成 28 年度末まで）に 100% を目指して事業を実施予定である。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）

(重要政策)**【施政方針】**

- ・第 186 回国会施政方針演説（平成 26 年 1 月 24 日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年 6 月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価や P D C A 等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日）「水門等の自動化・遠隔操作化及び効果的な管理・運用や排水機場等の耐水化・耐震化等の既存施設の効率的な管理・活用、水力エネルギーの有効活用、地域コミュニティとの連携、自然との共生及び環境との調和等に配慮する。」

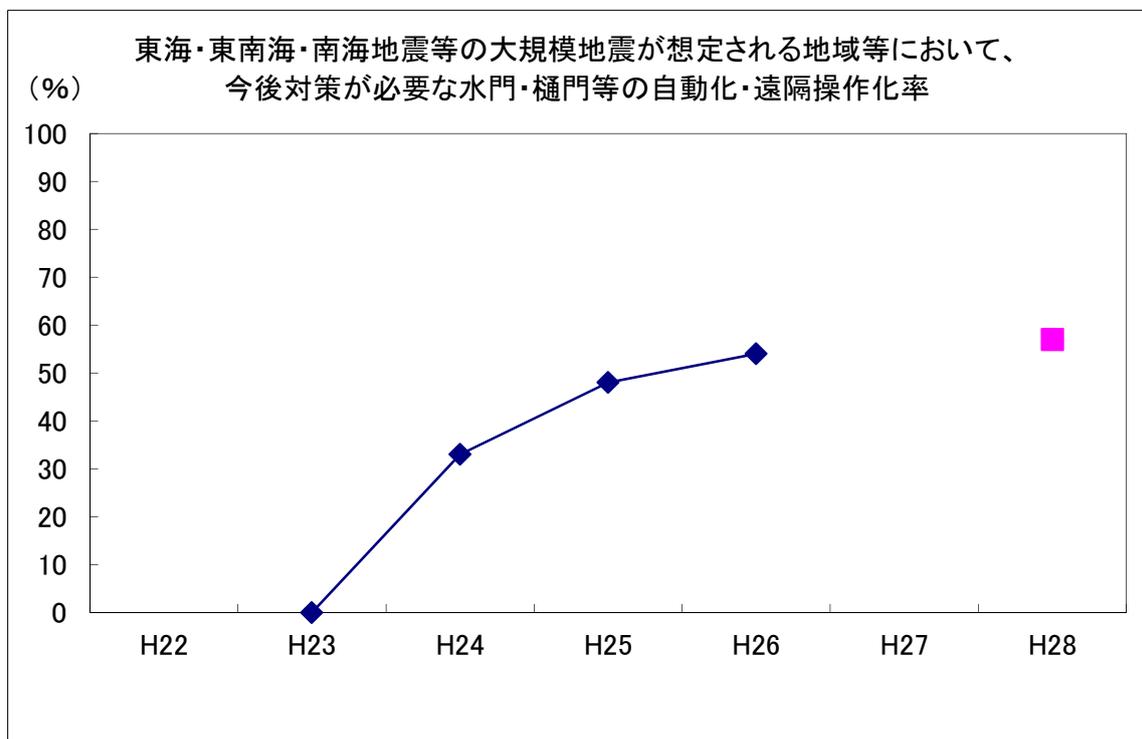
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 24 年 8 月 31 日）「第 3 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
—	0%	約 33%	約 48%	約 54%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

水門・樋門等の自動化・遠隔操作化 (◎)

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、東海、東南海・南海地震等の地震・津波被害が想定される河川及び海岸において、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化を実施し、浸水被害の防止・軽減を図る。

予算額：東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 321億円（平成25年度）の内数
（うち復興88億円、全国防災233億円）

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）
544億円（平成25年度）の内数
（うち復興441億円、全国防災103億円）

河川事業費4,453億円（平成25年度事業費）の内数
海岸事業費261億円（平成25年度事業費）の内数
防災・安全交付金10,324億円（平成25年度国費）の内数

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 339億円（平成26年度）の内数
（うち復興81億円、全国防災258億円）

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）
841億円（平成26年度）の内数
（うち復興763億円、全国防災78億円）

河川事業費4,514億円（平成26年度事業費）の内数
海岸事業費302億円（平成26年度事業費）の内数
防災・安全交付金10,727億円（平成26年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

・平成26年度の実績値は約54%であり、多くの事業が円滑に進捗していることから、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

・水門・樋門等の自動化・遠隔操作化等を実施
・平成25年度に実施した規制の事前評価である「河川法施行令及び河川管理施設等構造令の一部を改正する政令案」及び「海岸法の一部を改正する法律案」の事後検証については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、平成26年度の実績値は54%となり、目標年度には目標値を達成すると見込まれることから、順調であると評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年度の実績値は約54%であり、目標達成に向けて着実な進捗を示している。
- ・既存の制度を活用して、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化について、対策を実施するとともに、平成26年度及び平成27年度に以下のとおり新たに技術面、予算面、法制面での支援を行っているところであり、これらを踏まえ、今後も引き続き水門・樋門等の自動化・遠隔操作化を推進。
 - ・平成26年度に既存の制度を拡充し、海岸管理者に対して、水門・陸閘等の統廃合や常時閉鎖、自動化・遠隔操作化を含む効果的・効率的な整備・運用に係る計画策定（計画策定に伴う調査を含む。）を支援。
 - ・平成26年度に海岸法を改正し、現場操作員の安全に配慮した操作規則の策定の義務付け等を行うとともに、海岸保全施設の技術上の基準を定める省令に陸閘等の自動化・遠隔操作化に係る規定を整備
 - ・平成27年4月に現場操作員の安全を最優先とした操作・退避ルールの考え方等を検討し、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂
- ・以上より、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

- ・平成27年4月に現場操作員の安全を最優先とした操作・退避ルールの考え方等を検討し、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂

（平成28年度以降）

- ・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 大西 亘）
水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室（室長 井上 智夫）
港湾局海岸・防災課（課長 眞田 仁）

業績指標 57

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な河川堤防の津波対策実施率

評 価	
B	目標値：約 75% (平成 28 年度) 実績値：約 19% (平成 25 年度) 約 33% (平成 26 年度) 初期値： 0% (平成 23 年度)

(指標の定義)

東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等の河川の津波遡上区間において、想定される津波（いわゆる L1 津波）に対する対策が必要と判断された河川堤防のうち、高さの確保及び耐震化を実施した区間の割合

(目標設定の考え方・根拠)

平成 28 年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定
 なお、国管理分については、できるだけ早期に津波対策を完了する必要があるため、計画期間内（平成 28 年度末まで）に 100% を目指して事業を実施予定である。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

- ・第 186 回国会施政方針演説（平成 26 年 1 月 24 日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」
- ・第 189 回国会施政方針演説（平成 27 年 2 月 12 日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年 6 月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価や PDCA 等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

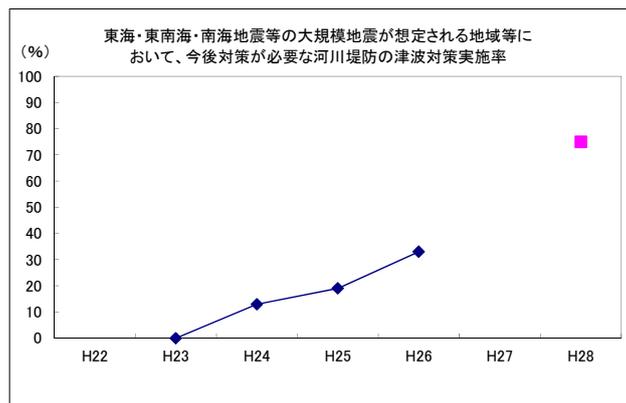
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 24 年 8 月 31 日）「第 3 章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
0%	約 13%	約 19%	約 33%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

河川津波対策 (◎)

津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ等と実施し、被害の防止・軽減を図る。

予算額：河川事業費 4, 453億の内数 (平成25年度 事業費)

防災・安全交付金 10, 324億の内数 (平成25年度 国費)

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 321億円 (平成25年度) の内数
(うち復興88億円、全国防災233億円)

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 (社会資本整備総合交付金)
544億円 (平成25年度) の内数
(うち復興441億円、全国防災103億円)

河川事業費 4, 514億の内数 (平成26年度 事業費)

防災・安全交付金 10, 727億の内数 (平成26年度 国費)

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 339億円 (平成26年度) の内数
(うち復興81億円、全国防災258億円)

東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 (社会資本整備総合交付金)
841億円 (平成26年度) の内数
(うち復興763億円、全国防災78億円)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 平成26年度の実績値は約33%であり、目標へのトレンドに届いていないものの、事業は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- 大規模地震が想定されている地域等の河川の津波遡上区間において、河川堤防の高さの確保及び耐震化を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成26年度の実績値は約33%であり、目標へのトレンドに届いていないためBとした。
- 一部の地域においては、堤防の嵩上げを段階的に実施しており、見かけ上の達成率には反映されていないものの、事業としては着実に進捗していることから、引き続き事業を実施することにより、今後数値が進捗することが見込まれる。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

- なし

(平成28年度以降)

- なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)

業績指標 58

人口・資産集積地区等における中期的な目標に対する河川の整備率（①国管理区間、②県管理区間）

評 価	
① A	① 目標値：約76%（平成28年度） 実績値：約75%（平成25年度） 約75.9%（平成26年度） 初期値：約72%（平成23年度）
② A	② 目標値：約59%（平成28年度） 実績値：約58%（平成25年度） 約58.3%（平成26年度） 初期値：約57%（平成23年度）

（指標の定義）

背後地に人口・資産等が集積する地域や中枢・拠点機能を有する地域を流下する河川延長のうち、中期的な目標に相当する規模の洪水を安全に流下させることのできる河川延長の割合

（目標設定の考え方・根拠）

平成28年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・第186回国会施策方針演説（平成26年1月24日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」
- ・第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政改革の基本方針2014（平成26年6月24日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年6月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価やPDCA等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

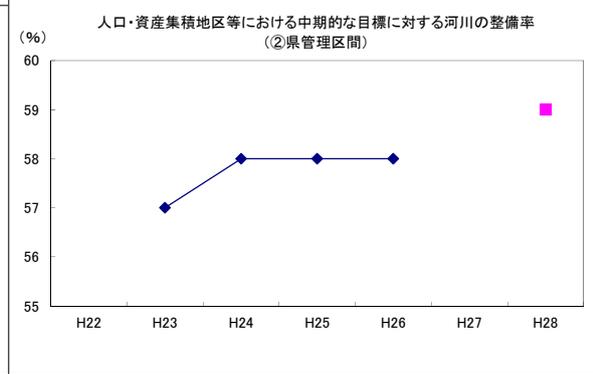
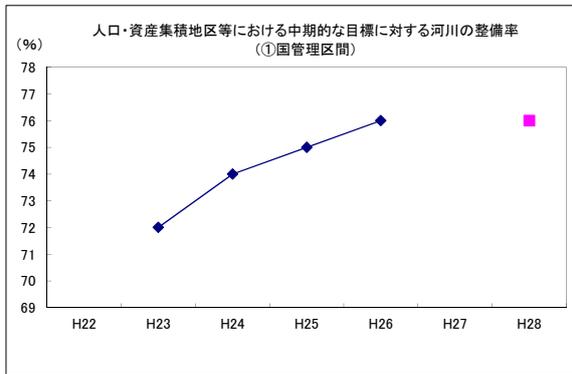
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
① 72%	① 約74%	① 約75%	① 約75.9%	
② 57%	② 約58%	② 約58%	② 約58.3%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

○人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進◎
(河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等)

予算額：河川事業費	4, 453億の内数	(平成25年度 事業費)
河川総合開発事業費	2, 169億の内数	(平成25年度 事業費)
防災・安全交付金	10, 324億の内数	(平成25年度 国費)
河川事業費	4, 514億の内数	(平成26年度 事業費)
河川総合開発事業費	2, 703億の内数	(平成26年度 事業費)
防災・安全交付金	10, 727億の内数	(平成26年度 国費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- ・気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年度の実績値は①約76%、②約58%であり、目標達成に向けて着実な進捗を示している。
- ・抜本的な治水安全度の向上等を図るため、放水路の整備やダム事業等について整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。
- ・以上より、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

- ・なし

(平成28年度以降)

- ・なし

担当課等 (担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)

業績指標 59

過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数

評価	
A	目標値：約4.1万戸（平成28年度） 実績値：約5.0万戸（平成25年度） 約4.5万戸（平成26年度） 初期値：約6.1万戸（平成23年度）

(指標の定義)

過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち、被災時と同程度の出水で依然として浸水のおそれのある戸数

(目標設定の考え方・根拠)

長期的には0戸を目指す。

平成28年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。

なお、国管理分については、計画期間内に約9割の解消を目指す。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

【施政方針】

- ・第186回国会施策方針演説（平成26年1月24日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」
- ・第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政改革の基本方針2014（平成26年6月24日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年6月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価やPDCA等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する

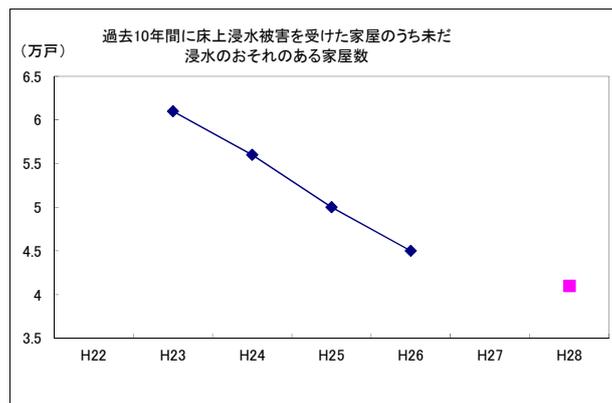
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
約6.1万戸	約5.6万戸	約5.0万戸	約4.5万戸	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

○人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（◎）

（河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等）

予算額：河川事業費	4, 453億の内数	（平成25年度 事業費）
河川総合開発事業費	2, 169億の内数	（平成25年度 事業費）
防災・安全交付金	10, 324億の内数	（平成25年度 国費）
河川事業費	4, 514億の内数	（平成26年度 事業費）
河川総合開発事業費	2, 703億の内数	（平成26年度 事業費）
防災・安全交付金	10, 727億の内数	（平成26年度 国費）

○下水道における浸水対策施設の整備の推進（◎）

下水道事業による浸水対策施設の整備により、都市の浸水被害の軽減を図るため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

予算額：社会資本整備総合交付金 9, 031億円の内数（平成25年度国費）

社会資本整備総合交付金 9, 124億円の内数（平成26年度国費）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである

○税制

①雨水貯留浸透施設に係る特例措置（所得税、法人税）

都市部及び特定都市河川流域において、河川管理者以外の者が設置する雨水貯留浸透利用施設につき、5年間10%の割増償却の適用が可能。

②特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

特定都市河川浸水被害対策法の特定都市河川流域において、対策工事として設置された雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税標準を2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲内において市町村の条例で定める割合とする。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

- ・地球温暖化に伴う気候変動により、近年では、河川整備の目安としてきた時間雨量50mmを大きく上回る時間雨量100mmの豪雨が頻発するなど、毎年各地で浸水被害が発生している。
- ・激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施している。
- ・平成25年度から、「100mm/h安心プラン」の取組みを推進しており、河川部局・下水道部局等が連携して実施する事業に対して、重点的に予算を配分している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年度の実績値は、約4.5万戸であり、目標達成に向けて着実な進捗を示している。
- ・近年甚大な被害が発生した地域等において水害対策を推進する。
- ・以上から、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

○税制

①雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長（所得税・法人税）

「水防法等の一部を改正する法律（平成27年通常国会提出）」の成立を前提に、下水道法に基づき定められた浸水被害対策区域において、貯留容量300m³以上の雨水貯留利用施設の整備に対し、5年間10%の割増償却の適用が可能とした上で、当該制度を2年間延長する。

②特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置を3年間延長（固定資産税）（平成28年度以降）

・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 大西 亘）

水管理・国土保全局下水道部流域管理官（流域管理官 加藤 裕之）

業績指標 60

人口・資産集積地区等の流域貯留施設の貯留量

評価	
A	目標値：約 50 万 m ³ （平成 28 年度） 実績値：約 33 万 m ³ （平成 25 年度） 約 72 万 m ³ （平成 26 年度） 初期値：約 27 万 m ³ （平成 23 年度）

(指標の定義)

背後地に人口・資産が集積する地域や中枢・拠点機能を有する地域において、流域の持つ保水・遊水機能を確保するための調節池、流域貯留施設等の整備により確保される貯留量

(目標設定の考え方・根拠)

平成 28 年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

【施政方針】

- ・第 186 回国会施政方針演説（平成 26 年 1 月 24 日）「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」
- ・第 189 回国会施政方針演説（平成 27 年 2 月 12 日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日）「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）の取組を推進する。同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年 6 月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき、国・地方あるいは官民の役割を明確化するとともに、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せ、非常時と平常時における施設の効果的な共用、民間の活力の活用、費用対効果の的確な評価や PDCA 等により、重点的・効率的に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月 3 日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

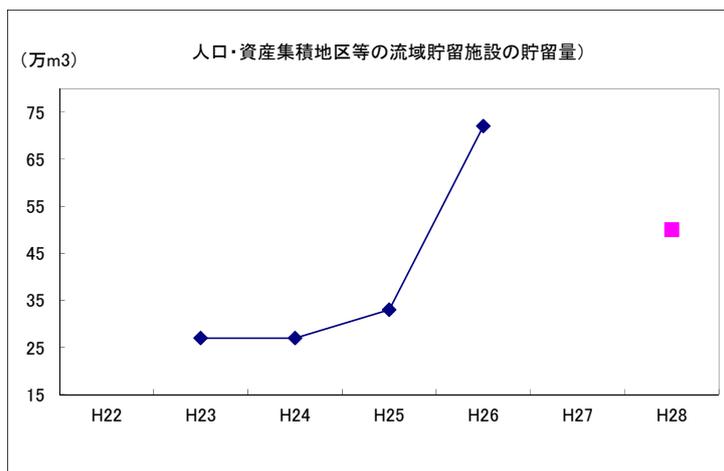
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 24 年 8 月 31 日）「第 3 章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
約 27 万 m ³	約 27 万 m ³	約 33 万 m ³	約 72 万 m ³	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

- 河川への流出抑制対策の推進（流域貯留施設、浸透ます、透水性舗装、防災調整池等の雨水貯留浸透施設の整備）◎
- 予算額：防災・安全交付金 10,324億の内数（平成25年度 国費）
防災・安全交付金 10,727億の内数（平成26年度 国費）
- （注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。
- 税制
- ①雨水貯留浸透利用施設に係る割増償却制度（所得税・法人税）
都市部及び特定都市河川流域において、河川管理者以外の者が設置する雨水貯留浸透利用施設につき、5年間10%の割増償却の適用が可能。
- ②特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置（固定資産税）
特定都市河川浸水被害対策法の特定都市河川流域において、対策工事として設置された雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税標準を2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲内において市町村の条例で定める割合とする。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- 平成26年度の実績値で目標値を達成した。

（事務事業等の実施状況）

- 近年の都市化の進展や地球温暖化に伴う気候変動に対応するため、河川管理者が行う河川整備や排水機場整備のみならず、市町村等が実施する土地利用規制、流域貯留施設の整備、流出抑制対策、下水道整備等の総合的な治水対策を推進している。
- 平成25年度から、「100mm/h安心プラン」の取組みを推進しており、河川部局・下水道部局等が連携して実施する事業に対して、重点的に予算を配分している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成26年度の実績値では、事業の進捗が図られ、目標年度の目標値を達成した。
- 近年、全国各地で豪雨が頻発していることを踏まえ、河川への流出抑制対策を引き続き推進するとともに、新たな目標設定に関して、今後検討を実施していく。
- 以上から、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

○税制

- ①雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長（所得税・法人税）
「水防法等の一部を改正する法律（平成27年通常国会提出）」の成立を前提に、下水道法に基づき定められた浸水被害対策区域において、貯留容量300m³以上の雨水貯留利用施設の整備に対し、5年間10%の割増償却の適用が可能とした上で、当該制度を2年間延長する。
- ②特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置を3年間延長（固定資産税）（平成28年度以降）
- なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 大西 亘）

業績指標 6 1

ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合（洪水）

評 価

A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：69%（平成25年度） 77%（平成26年度） 初期値：49%（平成23年度）
---	---

（指標の定義）
 洪水ハザードマップ作成対象市町村数のうち洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ防災訓練等を実施した市町村数の割合（%）
 洪水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合＝①／②
 ①：洪水ハザードマップを作成・公表済みかつ防災訓練を実施した市町村数
 ②：洪水ハザードマップ作成対象となると想定している市町村数（約1,300市町村：平成26年度）

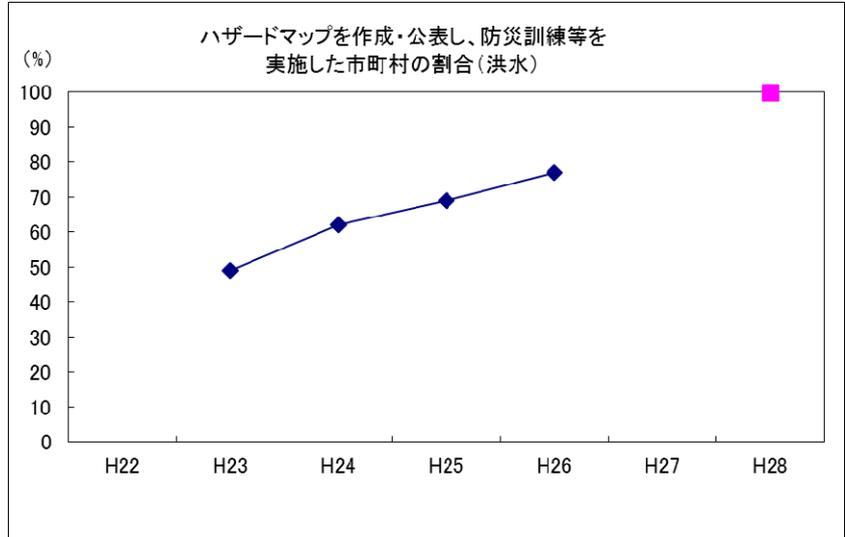
（目標設定の考え方・根拠）
 洪水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等の実施することは、住民の水害時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものであり、本指標はその成果を測るものである
 全国の大河川及び主要な中小河川（洪水予報河川、水位周知河川）の浸水想定区域に含まれている市町村については、できるだけ早期に防災訓練等が行われる必要があります、これらの市町村の全てで計画期間中（平成28年度まで）に実施されるようになることを目標とする。

（外部要因）
 特になし

（他の関係主体）
 地方自治体（都道府県）（都道府県管理河川における浸水想定区域指定・公表）
 地方自治体（市町村）（洪水ハザードマップ作成・防災訓練実施主体）

（重要政策）
【施政方針】
 ・第183回国会 施政方針演説（平成25年2月28日）
 「命を守るための「国土強靱化」が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
【閣議決定】
 ・基本方針（平成24年12月26日）「老朽化インフラ対策など事前防災のための国土強靱化の推進や、大規模な災害やテロなどへの危機管理対応にも万全を期すなど、国民の暮らしの不安を払拭し、安心社会をつくる。」
【閣決（重点）】
 ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」
【その他】
 なし

過去の実績値					（年度）
H22	H23	H24	H25	H26	
30%	49%	62%	69%	77%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

・市町村の洪水ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

関連する事務事業等の概要

なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成24年度に設定した本指標の動向については、洪水ハザードマップの作成・公表は平成28年度目標達成に向けた成果を示しており、また、平成24年度より地方公共団体にとって自由度の高い防災・安全交付金が活用されていることや近年の災害を受けて防災に対する意識が高まっていることなどから、洪水ハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促していくことで、実績値の向上が見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成25年3月に「洪水ハザードマップ作成の手引き」を改定。
- ・平成19年4月に「ハザードマップポータルサイト」を開設。
(<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>)
- ・洪水ハザードマップ作成に必要な浸水想定区域図の公表については、平成13年の水防法改正時から順調に実績値が向上している。
(平成27年3月31日現在の公表：1,930河川(対象1,986河川中))

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年度の実績は前年度に比べて伸びており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ・洪水ハザードマップはすでに9割以上の市町村が作成・公表している。また、平成25年3月に改定した「洪水ハザードマップ作成の手引き」においても洪水ハザードマップ活用の優良事例を掲載するなど、防災訓練実施に繋がる取組みをさらに促進することとしたところであり、こうした取組みを継続することにより、今後市町村等が主催する避難訓練等の防災訓練の実績値の向上が期待され、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。
- ・以上から、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

- ・水防法改正に伴い、現行の河川整備において基本となる降雨を前提とした浸水想定区域から、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域に拡充を図るため、洪水ハザードマップについて新たな浸水想定区域を踏まえたものへ更新を行っていく。

(平成28年度以降)

- ・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合の指標へと見直し予定。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局河川環境課(課長 小俣 篤)

業績指標 6 2

土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合

評 価

A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：約67%（平成25年度） 約78%（平成26年度） 初期値：約45%（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

土砂災害警戒区域が指定された市町村のうち、土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合

土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合＝①／②

①：土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、かつ防災訓練を実施した市町村数

②：土砂災害警戒区域が指定された市町村数（平成23年度末時点）

（目標設定の考え方・根拠）

土砂災害警戒区域が指定された市町村については、ハザードマップの作成・公表および防災訓練が、早期に実施される必要があり、これらの市町村の全てで平成28年度までに実施されるようになることを目標に設定。

（社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標）

（外部要因）

開発行為による新規の住宅地等の増大

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）**【施政方針】**

- ・ 第162回国会施政方針演説（平成17年1月21日）
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から10年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- ・ 第166回国会施政方針演説（平成19年1月26日）
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- ・ 第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害者をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- ・ 第174回国会施政方針演説（平成22年1月29日）
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- ・ 第180回国会施政方針演説（平成24年1月24日）
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- ・ 第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）
「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- ・ 第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- ・ 第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日）
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」（第3章3.）

- ・ 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年10月14日）
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律施行令（平成27年1月9日）

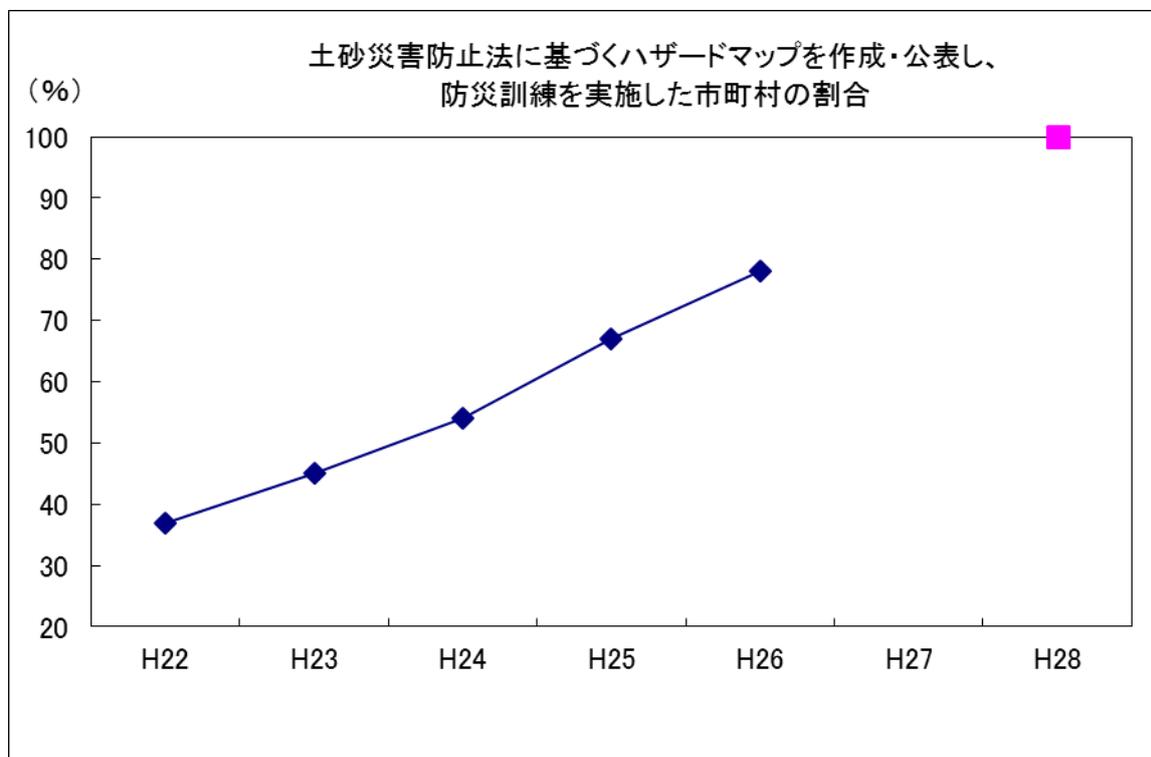
【閣決（重点）】

- ・ 社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

- ・ 該当なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
約34%	約45%	約54%	約67%	約78%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

(予算)

- 砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施 (◎)

砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施を通じ、土砂災害特別警戒区域の指定を行い、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：防災・安全交付金10,324億円の内数（平成25年度国費）

防災・安全交付金10,727億円の内数（平成26年度国費）

防災・安全交付金（補正）1,847億円の内数（平成25年度国費）

防災・安全交付金（補正）505億円の内数（平成26年度国費）

沖縄振興公共投資交付金810億円の内数（平成25年度国費）

沖縄振興公共投資交付金932億円の内数（平成26年度国費）

沖縄振興公共投資交付金（補正）26億円の内数（平成25年度国費）

沖縄振興公共投資交付金（補正）4億円の内数（平成26年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

- ・ 該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・各年度の目標値どおり、順調に推移している。
- ・過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害警戒区域の指定により、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい危害が発生するおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域として指定し、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造を規制すること等により、土砂災害防止のための対策を推進している。
- ・平成17年7月の同法の一部改正では、市町村に対する土砂災害ハザードマップの配布の義務付けや、土砂災害情報の伝達方法の市町村地域防災計画への規定を義務づけたほか、平成18年9月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、市町村の警戒避難体制整備に対する都道府県の役割について述べるなど、警戒避難体制整備を強化し、土砂災害防止対策の効率的な推進を図っている。
- ・平成23年度には土砂災害防止法に関する政策レビュー実施し、レビューで明らかになった課題を踏まえ、引き続き、土砂災害ハザードマップの作成・公表を推進しているところ。
- ・毎年6月の土砂災害防止月間では、行政機関、防災関係機関及び地域住民が参加する土砂災害・全国統一防災訓練を全国的に実施し、土砂災害に対する警戒避難体制の強化及び防災意識の向上を図っている。
- ・平成24年度までに、全国で約600市町村において、土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練が行われた。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成26年8月の広島での土砂災害を踏まえ、土砂災害防止法が改正されるなど、ハザードマップの作成・公表及び土砂災害に係る防災訓練の実施の重要性が再認識されており、土砂災害に対する警戒避難体制を強化するため、引き続き、積極的に取り組みを進める。
- ・業績指標については、各年度の目標値どおり順調に推移していることから、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

- ・なし

(平成28年度以降)

- ・なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課 (課長 栗原 淳一)

業績指標 63

リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率（火山活動による社会的影響が大きく、活動が活発な火山のうち、リアルタイム火山砂防ハザードマップを整備した火山の割合）

評価	
A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：約62%（平成25年度） 約76%（平成26年度） 初期値：約48%（平成23年度）

（指標の定義）

火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定する対象火山（29火山）のうち、火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきリアルタイム火山砂防ハザードマップ（注）を整備した火山の割合（%）

リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率=①/②

①：火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づきリアルタイム火山砂防ハザードマップを整備した火山

②：火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定する対象火山（29火山）

（注）火山災害予想区域図の一種で、噴火の前兆期以降に、火口位置の変化や降灰領域の拡大等、火山活動状況にあわせて土砂移動現象の影響範囲、堆積深などを想定するもの。

（目標設定の考え方・根拠）

今後5年間に対象全火山（29火山）については、火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき、リアルタイム火山砂防ハザードマップを早期に整備する必要があるため、平成28年度までにこれらの全てについて整備することを目標とする。

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）

【施政方針】

- 第162回国会施政方針演説（平成17年1月21日）
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から10年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- 第166回国会施政方針演説（平成19年1月26日）
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- 第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害者をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- 第174回国会施政方針演説（平成22年1月29日）
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- 第180回国会施政方針演説（平成24年1月24日）
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- 第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）
「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- 第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- 第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）
「御嶽山の噴火を教訓に、地元と一体となって、観光客や登山者の警戒避難体制を充実するなど、火山防災対策を強化してまいります。近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- 経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日）
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的

に実施する。」(第3章3.)

- ・ 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日)

「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

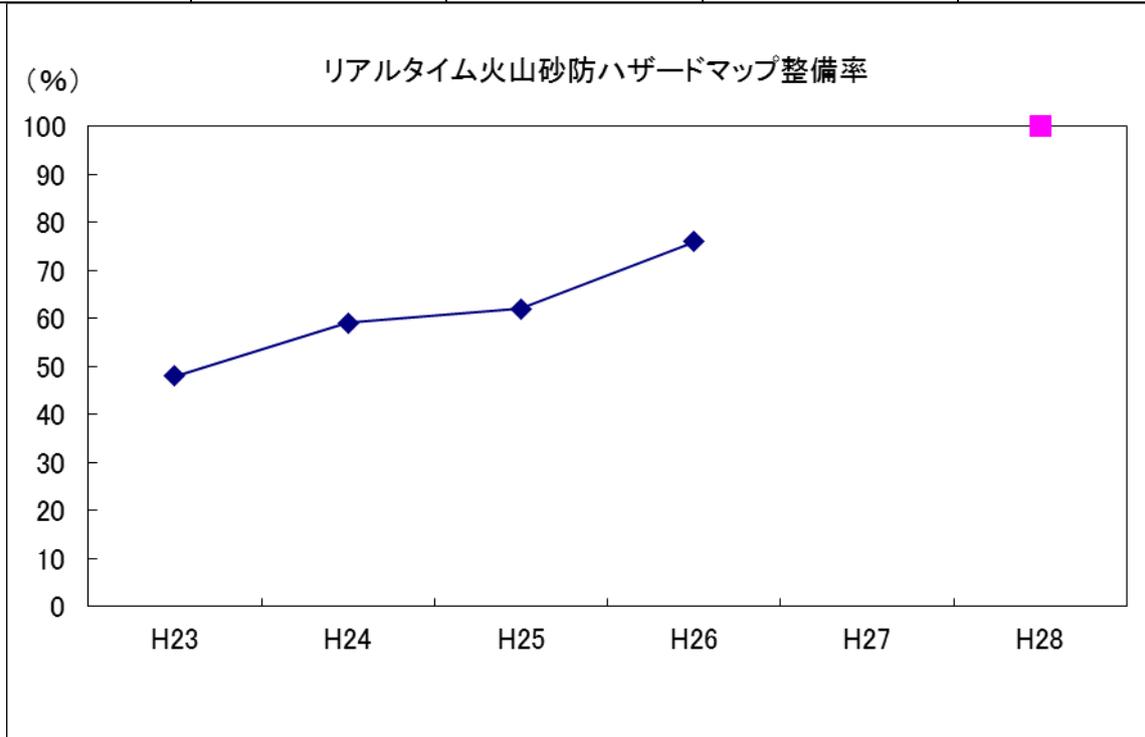
【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	H26
約34%	約48%	約59%	約62%	約76%	約76%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

①火山地域における砂防設備の整備(◎)

土石流及び火山噴火にともなう火山泥流、火砕流、溶岩流等による災害から人命、財産を守ることを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

- 予算額：砂防事業費等930億円の内数(平成25年度事業費)
- 砂防事業費等956億円の内数(平成26年度事業費)
- 砂防事業費等(補正)225億円の内数(平成25年度事業費)
- 砂防事業費等(補正)123億円の内数(平成26年度事業費)
- 社会資本整備総合交付金9,089億円の内数(平成25年度国費)
- 社会資本整備総合交付金9,145億円の内数(平成26年度国費)
- 社会資本整備総合交付金(補正)1,310億円の内数(平成25年度国費)
- 社会資本整備総合交付金(補正)25億円の内数(平成26年度国費)

②火山噴火時等の警戒避難対策の実施(◎)

火山地域において警戒避難対策の整備等を行うことで、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

- 予算額：防災・安全交付金10,324億円の内数(平成25年度国費)
- 防災・安全交付金10,727億円の内数(平成26年度国費)
- 防災・安全交付金(補正)1,847億円の内数(平成25年度国費)
- 防災・安全交付金(補正)505億円の内数(平成26年度国費)
- 社会資本整備総合交付金9,089億円の内数(平成25年度国費)
- 社会資本整備総合交付金9,145億円の内数(平成26年度国費)
- 社会資本整備総合交付金(補正)1,310(平成25年度国費)

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果**目標の達成状況に関する分析****(指標の動向)**

平成26年度の実績は約76%であり、目標の達成に向けて着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- ・活火山及びその周辺地域からなる火山砂防地域においては、土石流、火山泥流等の土砂災害から下流部の人家、公共施設等を保全するため、砂防堰堤等のハード対策を実施する一方で、火山地域の住民の警戒避難に資するため、火山ハザードマップの整備や土砂の動きを監視するための監視カメラやワイヤーセンサー等のソフト対策を実施するなど、ハード・ソフト一体となった対策を推進してきた。
- ・火山噴火時の緊急的な対策の実施により土砂災害による被害を軽減するため、火山毎に、緊急ハード対策の施工やリアルタイム火山砂防ハザードマップによる危険区域の設定等、平常時の準備事項及び噴火時の対応等のハード・ソフト対策からなる火山噴火緊急減災対策砂防計画（以下、「計画」という）の策定を推進してきた。
- ・各火山では、リアルタイム火山砂防ハザードマップ作成の基礎データとなる火山周辺の詳細な地形データの収集や噴火シナリオの作成を進めているほか、事前に行った数値シミュレーション結果をロールプレイング型防災訓練で活用することにより検証を行うなど、実用的なリアルタイム火山砂防ハザードマップの整備を進めてきた。
- ・現在は、平成19年3月に「火山噴火緊急減災対策に関する検討会」により示された「火山噴火緊急減災対策ガイドライン（案）」により、計画策定の一環としてリアルタイム火山砂防ハザードマップの整備を進めている。
- ・平成25年5月にとりまとめられた「大規模火山災害対策への提言」において、「国（国土交通省）又は都道府県（砂防部局）は、大規模火山災害時には、火山専門家の助言（シミュレーションに入力する値の決定等）を基に、リアルタイムハザードマップを作成すべきである。」とされている。また、平成27年3月に中央防災会議火山防災対策ワーキンググループにより取りまとめられた「御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進について（報告）」においても、「国は、火山防災協議会による複数の噴火シナリオ、火山ハザードマップの作成を促進すべきである。」とされており、引き続きリアルタイム火山砂防ハザードマップの整備を進めているところ。
- ・H26年度末現在、富士山、浅間山等22火山において、リアルタイム火山砂防ハザードマップを整備しており、当面の噴火想定には対応できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標は着実に進捗しており、また、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・平成26年度までに29火山中28火山においてリアルタイム火山砂防ハザードマップの基となる火山噴火緊急減災対策砂防計画策定の委員会が開催されているなど、各火山において、おおむね当初の予定通り準備及び作成を進めている。
- ・今後も前述の委員会にシミュレーション結果を提供するなど、リアルタイム火山砂防ハザードマップが早期に整備されるよう取組みを継続する。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項**(平成27年度)**

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 栗原 淳一）

業績指標 64

社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率（①重要交通網にかかる箇所、②主要な災害時要援護者関連施設）

評価

①A	目標値：①約51% ②約39% (平成28年度)
②A	実績値：①約48% ②約33% (平成25年度)
	①約49% ②約35% (平成26年度)
	初期値：①約46% ②約29% (平成23年度)

(指標の定義)

土砂災害のおそれのある社会経済活動に深刻な影響を及ぼす重要交通網にかかる箇所や、主要な災害時要援護者関連施設のうち、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所の割合（分子/分母）

(分子) 土砂災害のおそれのある

- ① 重要交通網にかかる箇所
- ② 主要な災害時要援護者関連施設

のうち、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所

(分母) 土砂災害のおそれのある

- ① 重要交通網にかかる箇所
- ② 主要な災害時要援護者関連施設

(目標設定の考え方・根拠)

直轄事業の実施計画や都道府県の社会資本総合整備計画等において予定されている対策が着実に実施されることを目指して設定。

(外部要因)

地元調整の状況等

開発行為による新規の住宅地等の増大による社会経済上重要な施設の増加

(他の関係主体)

都道府県

(重要政策)

【施政方針】

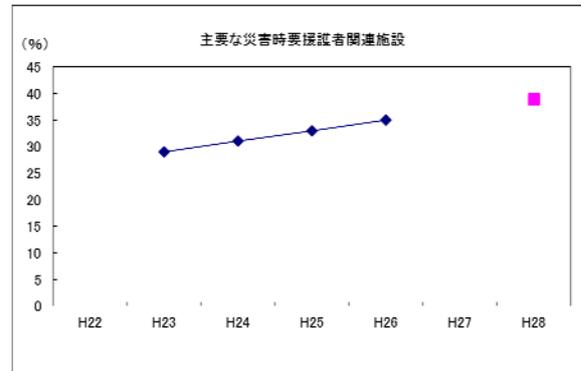
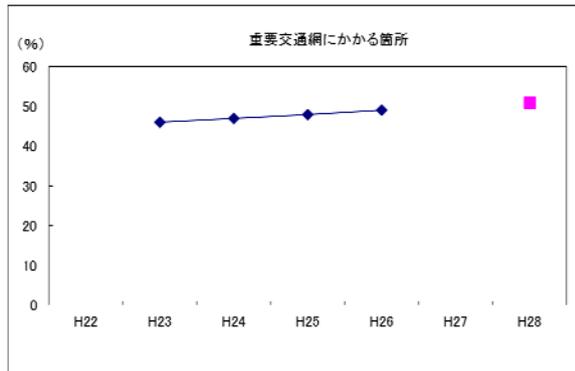
- ・ 第162回国会施政方針演説（平成17年1月21日）
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から10年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- ・ 第166回国会施政方針演説（平成19年1月26日）
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- ・ 第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- ・ 第174回国会施政方針演説（平成22年1月29日）
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- ・ 第180回国会施政方針演説（平成24年1月24日）
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- ・ 第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）
「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- ・ 第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- ・ 第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）
「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日）
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」（第3章3.）

- 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」
- 【**関決（重点）**】
社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」
- 【**その他**】
なし

過去の実績値				(年度)
H23	H24	H25	H26	
① 約46%	① 約47%	① 約48%	① 約49%	
② 約29%	② 約31%	② 約33%	② 約35%	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

(予算)

① 砂防設備の整備 (◎)

土砂流出による災害から人命、財産等を守ることを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

- 予算額：砂防事業費等930億円の内数（平成25年度事業費）
- 砂防事業費等956億円の内数（平成26年度事業費）
- 砂防事業費等（補正）225億円の内数（平成25年度事業費）
- 砂防事業費等（補正）123億円の内数（平成26年度事業費）
- 社会資本整備総合交付金9,089億円の内数（平成25年度国費）
- 社会資本整備総合交付金9,145億円の内数（平成26年度国費）
- 社会資本整備総合交付金（補正）1,310億円の内数（平成25年度国費）
- 社会資本整備総合交付金（補正）25億円の内数（平成26年度国費）
- 防災・安全交付金10,324億円の内数（平成25年度国費）
- 防災・安全交付金10,727億円の内数（平成26年度国費）
- 防災・安全交付金（補正）1,847億円の内数（平成25年度国費）
- 防災・安全交付金（補正）505億円の内数（平成26年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金810億円の内数（平成25年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金932億円の内数（平成26年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金（補正）26億円の内数（平成25年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金（補正）4億円の内数（平成26年度国費）

② 地すべり防止施設の整備 (◎)

人家、公共建物等に対する地すべり等による被害を防止・軽減することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

- 予算額：砂防事業費等930億円の内数（平成25年度事業費）
- 砂防事業費等956億円の内数（平成26年度事業費）
- 砂防事業費等（補正）225億円の内数（平成25年度事業費）
- 砂防事業費等（補正）123億円の内数（平成26年度事業費）
- 社会資本整備総合交付金9,089億円の内数（平成25年度国費）
- 社会資本整備総合交付金9,145億円の内数（平成26年度国費）
- 社会資本整備総合交付金（補正）1,310億円の内数（平成25年度国費）

社会資本整備総合交付金（補正） 25億円の内数（平成26年度国費）
 防災・安全交付金10,324億円の内数（平成25年度国費）
 防災・安全交付金10,727億円の内数（平成26年度国費）
 防災・安全交付金（補正）1,847億円の内数（平成25年度国費）
 防災・安全交付金（補正） 505億円の内数（平成26年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金810億円の内数（平成25年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金932億円の内数（平成26年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）26億円の内数（平成25年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正） 4億円の内数（平成26年度国費）

③ 急傾斜地崩壊対策施設の整備（◎）

急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：砂防事業費等930億円の内数（平成25年度事業費）

砂防事業費等956億円の内数（平成26年度事業費）
 砂防事業費等（補正）225億円の内数（平成25年度事業費）
 砂防事業費等（補正）123億円の内数（平成26年度事業費）
 社会資本整備総合交付金9,089億円の内数（平成25年度国費）
 社会資本整備総合交付金9,145億円の内数（平成26年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正）1,310億円の内数（平成25年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正） 25億円の内数（平成26年度国費）
 防災・安全交付金10,324億円の内数（平成25年度国費）
 防災・安全交付金10,727億円の内数（平成26年度国費）
 防災・安全交付金（補正）1,847億円の内数（平成25年度国費）
 防災・安全交付金（補正） 505億円の内数（平成26年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金810億円の内数（平成25年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金932億円の内数（平成26年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）26億円の内数（平成25年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正） 4億円の内数（平成26年度国費）

（税制）

- ① 砂防設備の設置のために地役権を設定する場合の譲渡所得の特別控除適用（所得税）
 導流堤及び遊砂地の設置のために設定される地役権の対価が一定価格を超える場合、譲渡取得について特別控除を適用し、砂防設備の整備推進に寄与。
- ② 砂防指定地に対する固定資産税の課税標準の特例（固定資産税）
 砂防法第2条の規定に基づき指定された砂防指定地のうち、山林に係る固定資産評価額について減免措置を適用し、砂防設備の整備促進に寄与。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成26年度の実績は、①重要交通網にかかる箇所 約49%、②主要な災害時要援護者関連施設 約35%である。①及び②はともに、目標の達成に向けて着実に進捗している。

（事務事業等の実施状況）

- ・大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全是、従来から予防的な対策に取り組んできた。
- ・平成23年東日本大震災への対応として、強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施した。
- ・災害時要援護者関連施設の保全是、平成10年8月の福島県での災害時要援護者関連施設の被災（死者5名）を受け、総合的な土砂災害対策の強化を図ってきた。
- ・平成21年7月には山口県で災害時要援護者関連施設の被災（死者7名）が発生したことを受け、市町村や福祉部局等、関係機関との連携による災害時要援護者関連施設等に係る土砂災害対策の推進を都道府県に通知するとともに、平成21年の豪雨・台風被害に鑑み、国土交通省をはじめ関係7府省庁連名で、災害時要援護者を含む避難支援対策の推進を都道府県に通知し、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図ってきた。
- ・平成23年7月には「今後の土砂災害対策を考える会」の意見を踏まえ「今後の土砂災害対策の方向性」をとりまとめ、「国土の保全に資する土砂災害対策の推進」「土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応」の一環として、社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策を進めているところ。
- ・平成26年度の補正予算においても、当該指標に係る箇所での事業を進めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標のうち、①重要交通網にかかる箇所及び②主要な災害時要援護者関連施設はともに着実に進捗していることから、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・本施策は、国土保全や安全で安心できる社会の形成のために非常に重要であることから、一層の重点的な取組み

みの必要性について十分理解が得られるよう、都道府県に対して機会あるごとに周知・要請に努め、目標の達成を目指している。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課(課長 栗原 淳一)

業績指標 65

土砂災害警戒区域指定数

評 価

A	目標値：約46万区域（平成28年度） 実績値：約35万区域（平成25年度） 約40万区域（平成26年度） 初期値：約25万9千区域（平成23年度）
---	--

（指標の定義）

土砂災害警戒区域の指定数

（目標設定の考え方・根拠）

平成19年度以降の実績の推移を勘案し設定。

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）**【施政方針】**

- ・ 第162回国会施政方針演説（平成17年1月21日）
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から10年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- ・ 第166回国会施政方針演説（平成19年1月26日）
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- ・ 第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- ・ 第174回国会施政方針演説（平成22年1月29日）
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- ・ 第180回国会施政方針演説（平成24年1月24日）
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- ・ 第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）
「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- ・ 第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- ・ 第189回国会施政方針演説（平成27年2月12日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日）
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」（第3章3.）
- ・ 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年10月14日）
- ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律施行令（平成27年1月9日）

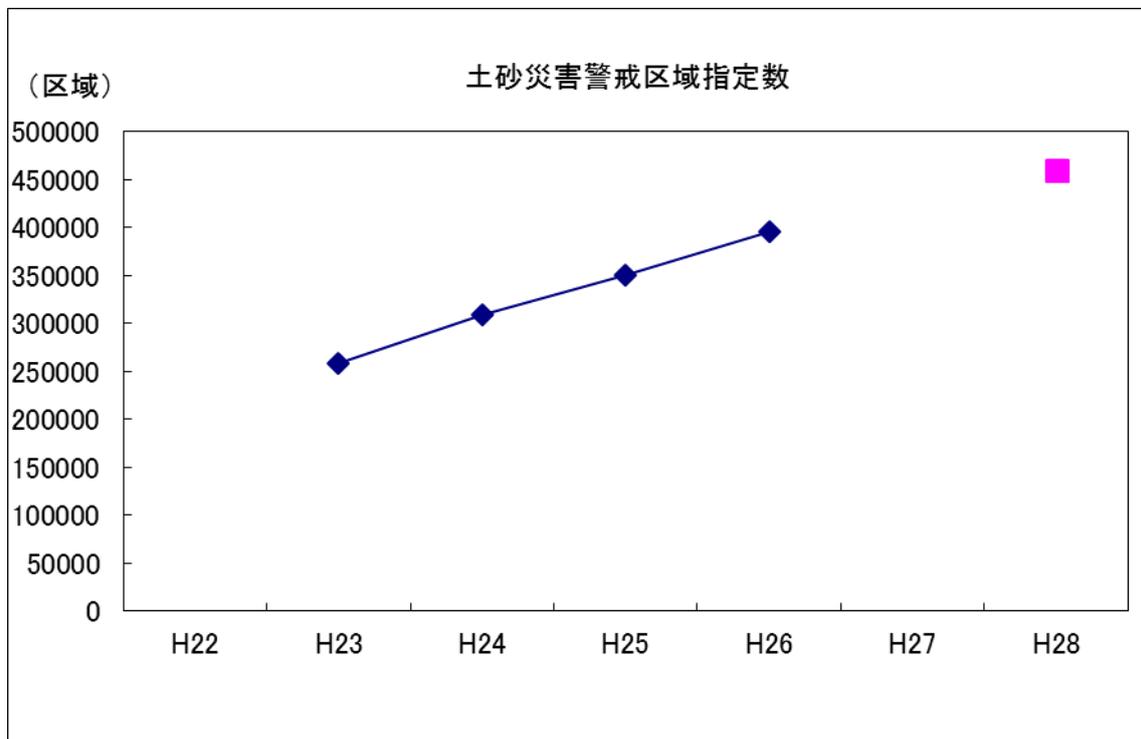
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
約22万区域	約25万9千区域	約31万区域	約35万区域	約40万区域	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

(予算)

○砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施 (◎)

砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施を通じ、土砂災害警戒区域等の指定を行い、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：防災・安全交付金	10,324億円の内数（平成25年度国費）
防災・安全交付金	10,727億円の内数（平成26年度国費）
防災・安全交付金（補正）	1,847億円の内数（平成25年度国費）
防災・安全交付金（補正）	505億円の内数（平成26年度国費）
沖縄振興公共投資交付金	810億円の内数（平成25年度国費）
沖縄振興公共投資交付金	932億円の内数（平成26年度国費）
沖縄振興公共投資交付金（補正）	26億円の内数（平成25年度国費）
沖縄振興公共投資交付金（補正）	4億円の内数（平成26年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成26年度の実績は約40万区域であり、目標の達成に向けて着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- 平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害警戒区域の指定により、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい危害が発生するおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域として指定し、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造を規制すること等により、土砂災害防止のための対策を推進している。
- 平成17年7月の同法の一部改正では、市町村に対する土砂災害ハザードマップの配布の義務付けや、土砂災害

情報の伝達方法の市町村地域防災計画への規定を義務づけたほか、平成18年9月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、市町村の警戒避難体制整備に対する都道府県の役割について述べるなど、警戒避難体制整備を強化し、土砂災害防止対策の効率的な推進を図っている。

- ・平成23年度には土砂災害防止法に関する政策レビュー実施し、レビューで明らかになった課題を踏まえ、引き続き、早期の区域指定に向けた取り組みを推進しているところ。
- ・平成26年11月の同法の一部改正では、基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等が義務づけられた。また、平成27年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、おおむね5年程度で基礎調査を完了させることを目標として、都道府県が実施目標を設定することや避難場所、避難経路の設定、ハザードマップの作成等、市町村地域防災計画の見直しにかかる事項について述べるなど、警戒避難体制の充実・強化に向けた土砂災害対策を促進している。
- ・毎年6月の土砂災害防止月間では、行政機関、防災関係機関及び地域住民が参加する土砂災害・全国統一防災訓練を全国的に実施し、土砂災害に対する警戒避難体制の強化及び防災意識の向上を図っている。
- ・平成26年度までに、全国で約40万区域の土砂災害警戒区域が指定された。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標は着実に進捗しており、また、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備により、土砂災害から国民の生命及び身体を守るために指定するものである。
- ・平成26年度までに、全国で約40万区域の土砂災害警戒区域が指定されたが区域指定は完了していない。引き続き、財政支援や先進事例を紹介するなど、基礎調査及び区域指定の進捗を図る必要がある。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度を創設し、基礎調査の確実な実施を支援することにより、区域指定を促進する。

(平成28年度以降)

防災・安全交付金に土砂災害防止法に基づく基礎調査のための優先配分枠制度を創設し、基礎調査の確実な実施を支援することにより、区域指定を促進する。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課(課長 栗原 淳一)

業績指標 66

大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率

評 価

B	目標値： 100% (平成28年度)
	実績値： 12% (平成25年度)
	34% (平成26年度)
	初期値： 0% (平成23年度)

(指標の定義)

平成22年公表の深層崩壊推定頻度マップ(注1)において深層崩壊推定頻度が「特に高い」地域に対する大規模土砂移動検知システム(注2)により監視できる面積の割合(以下、監視カバー率という)。

大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率=①/②

- ① 深層崩壊推定頻度が「特に高い」地域に大規模土砂崩壊が発生した場合に大規模土砂移動検知システムにより監視できるとされる範囲(監視カバー範囲)の面積
- ② 深層崩壊推定頻度が「特に高い」地域の総面積
- (注1)・・・過去の発生事例から得られている情報をもとに深層崩壊の発生頻度を推定したマップ
- (注2)・・・山地地域に配置した振動センサーをネットワーク化し、検知した地盤振動から、大規模な土砂移動現象の発生位置と時間を推定することにより大規模土砂崩壊発生箇所の把握の時間短縮を行うシステム

(目標設定の考え方・根拠)

深層崩壊推定頻度が「特に高い」地域については、早期に大規模土砂移動検知システムにより監視できるようにするため、これらの地域について平成28年度までに監視カバー率を100%とすることを目標に設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

都道府県及び市町村

(重要政策)**【施政方針】**

- ・ 第162回国会施政方針演説(平成17年1月21日)
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から10年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- ・ 第166回国会施政方針演説(平成19年1月26日)
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- ・ 第169回国会施政方針演説(平成20年1月18日)
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害者をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- ・ 第174回国会施政方針演説(平成22年1月29日)
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- ・ 第180回国会施政方針演説(平成24年1月24日)
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- ・ 第183回国会施政方針演説(平成25年2月28日)
「「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- ・ 第186回国会施政方針演説(平成26年1月24日)
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- ・ 第189回国会施政方針演説(平成27年2月12日)
「御嶽山の噴火を教訓に、地元と一体となって、観光客や登山者の警戒避難体制を充実するなど、火山防災対策を強化してまいります。近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 経済財政改革の基本方針2009(平成21年6月23日)
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、治水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」(第3章3.)
- ・ 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日)

「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

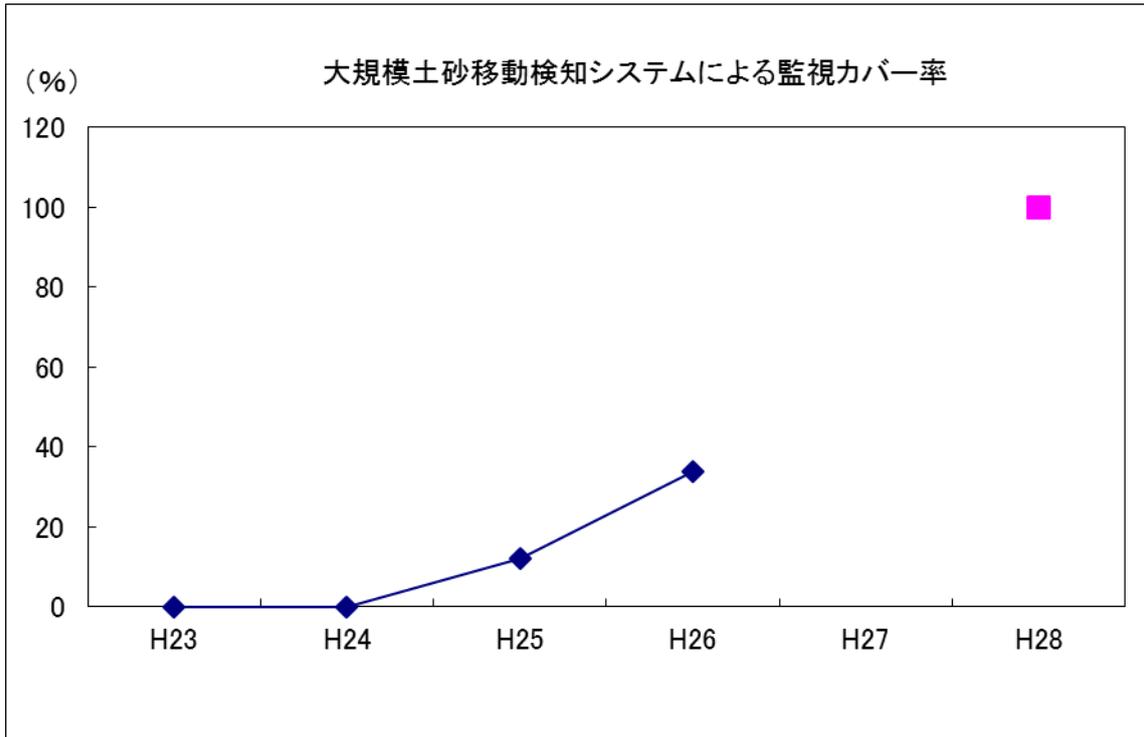
【関決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24	H25	H26
—	0%	0%	12%	34%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

大規模土砂災害に対する警戒避難体制の整備 (◎)
 大規模土砂災害への警戒避難体制を充実・強化するため、大規模土砂移動検知システムの整備等を推進する。
 平成25年度予算額：治水事業費 6,854億円の内数
 平成26年度予算額：治水事業費 6,936億円の内数
 砂防事業費等（補正） 130億円の内数

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・大規模土砂移動検知システムは、第一段階として各地方整備局においてセンサー等機器類の設置と通信ネットワークの整備を行い、各地域の振動データを解析装置へ集約し、地方整備局ごとにシステム運用を開始する。並行して、全国の解析装置等から得られたデータを通信ネットワークで繋ぎ、各地域から得られた解析結果を共有すると共に、設置が完了した機器から大規模土砂移動以外で発生する地震等のノイズを計測し、精度向上を図りつつ試験的に監視を開始するものである。
- ・平成24年度から振動センサーの設置を開始、平成25年度からは設置が完了した地域からネットワーク化作業を実施し、各地方整備局内でのデータ集約を行う環境を構築した。
- ・各地方整備局におけるセンサー等機器類の設置とネットワーク化作業については、おおむね予定通り進んでいることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成22年8月に、過去の発生事例から得られている情報をもとに深層崩壊の推定頻度に関する全国マップを公表し、これをもとに深層崩壊の頻度が特に高いと推定される地域を中心にさらに調査を実施し、溪流（小流域）

レベルで評価することや、危険と判断された箇所については、必要に応じて天然ダムが形成される可能性などの調査を実施し、周辺や下流の自治体とともに警戒避難対策について検討することとした。

- ・平成22年11月の土砂災害防止法の一部改正では、平成21年12月の「特殊な土砂災害等の警戒避難に関する法制度検討会」から示された提言を踏まえ、大規模な土砂災害が急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう、国土交通省又は都道府県が緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を提供することとした。
- ・平成23年7月に開催した「今後の土砂災害対策を考える会」の意見を踏まえ「今後の土砂災害対策の方向性」をとりまとめ、「国土の保全に資する土砂災害対策の推進」「土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応」の一環として、大規模土砂移動検知システムの整備を進めているところである。
- ・平成24年度当初予算より、日本再生重点化措置の激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策として、大規模災害時のより迅速な対応を図るため、深層崩壊発生の危険性が高い地域において、大規模土砂移動検知システムの整備を開始した。
- ・平成25、26年度は全国で振動センサーの設置を進めつつ、設置が完了した地域からネットワーク化作業を実施して各地方整備局内でデータ集約を行う環境を構築したことから、土砂移動や地震等による振動データを取得できるようになった地域において大規模土砂移動検知システムの運用を開始した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・大規模土砂移動検知システムについて、調整を行いつつ段階的に性能の向上を図るとともに、引き続き振動センサーの設置及びネットワーク化作業を進め、全国でシステムの整備を進める。
- ・平成27年度は各地方整備局で監視が開始される予定であり、予定どおり目標年度に目標値を達成すると見込まれるが、Bと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課(課長 栗原 淳一)

業績指標 67

リエゾン協定締結率（国土交通省等とリエゾン（現地情報連絡員）派遣に関する協定を締結している全国の市町村の割合）

評 価

A	目標値：100%（平成28年度） 実績値：94%（平成25年度） 99%（平成26年度） 初期値：71%（平成23年度）
---	---

(指標の定義)

国土交通省とリエゾン（現地情報連絡員）派遣に関する協定を締結している全国の市町村の割合（%）

国土交通省とリエゾン派遣に関する協定を締結している市町村の割合（%）＝①/②×100

①国土交通省とリエゾン派遣に関する協定を締結している市町村数

②全国の市町村数（政令指定都市等は除く）

(目標設定の考え方・根拠)

本指標のリエゾン協定は、大規模自然災害等が発生又は発生の恐れがある場合において、国土交通省及び市町村が必要とする各種情報の交換等に係る事項を定め、もって適切な災害対処に資することを目的とする。

なお、全国政令指定都市とは既に協定締結済であるため、本指標では対象外としている。

全国の市町村と迅速な情報共有を図ることにより、被災地域の被害拡大の防止や2次被害防止、を図り、国民の安全・安心及び民生の安定を確保するため、できるだけ早期に全国全市町村との間で協定を締結する必要があることから、平成28年度までに100%にすることを目標とする。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

全国市町村（政令指定都市を除く）。

(重要政策)**【施政方針】**

—

【閣議決定】

—

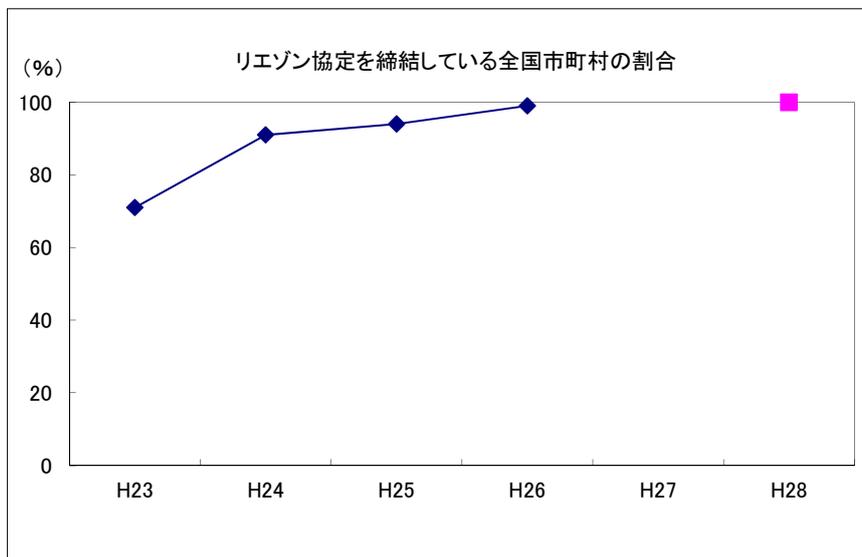
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第3章 計画期間における重点目標と事業の概要」の「重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる」に記載。

【その他】

—

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	H26
—	71%	91%	94%	99%	99%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

・早期に全国市町村との協定締結を図ることを目途に、その主旨や過去の災害時における効果等について引き続き市町村に説明することにより協定率の向上を図り、被災時における的確かつ迅速な災害対処体制の構築を図る。

関連する事務事業等の概要

該当なし。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・平成26年度は、協定締結率を順調に伸ばしている。

(事務事業等の実施状況)

・全国各地地方整備局等と市町村の間で定期的に関東圏協定に係る協議を実施する体制を構築。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・平成26年度は、協定締結率を順調に伸ばしている。

・東日本大震災等、近年頻発する大規模自然災害での国土交通省関東圏の果たした役割について、被災した市町村からの一定の評価を踏まえ、非常時における国土交通省の役割について明確に説明し、協定の締結促進を図ることとする。

・以上から、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

特になし

(平成28年度以降)

特になし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局 防災課(課長 平井 秀輝)

業績指標 68

大規模災害を想定した「地域ブロック広域訓練」の①実施地域ブロック数、②参加都道府県及び③政令指定都市数

評価	
① A	目標値：① 10ブロック (100%) (平成28年度)
② A	② 47団体 (100%) (平成28年度)
③ A	③ 20団体 (100%) (平成28年度)
	実績値：① 9ブロック (90%) (平成26年度)
	5ブロック (50%) (平成25年度)
	② 43団体 (92%) (平成26年度)
	25団体 (53%) (平成25年度)
	③ 15団体 (75%) (平成26年度)
	10団体 (50%) (平成25年度)
	初期値：① 1ブロック (10%) (平成23年度)
	② 5団体 (11%) (平成23年度)
	③ 2団体 (10%) (平成23年度)

(指標の定義)

東日本大震災や東海・東南海・南海地震等の大規模災害を想定し、国の地方支分部局、地方公共団体、ライフライン・インフラ事業者等、マスコミ、関係団体等で構成する協議会等が主体となり、地域ブロックで実施する「地域ブロック広域訓練」の実施ブロック数、参加都道府県及び政令指定都市数

①：全ブロックで実施 ②：全都道府県と共同実施 ③：全政令指定都市と共同実施

(目標設定の考え方・根拠)

大規模災害は、広域かつ甚大な被害となることから、各関係機関は相互の連携のもと、広域的かつ実践的な防災訓練を実施し、もって、総合的な防災力の強化を図る必要があり、こうした防災訓練は全国でできるだけ早期に実施する必要があることから、平成28年度までに100%にすることを目標としている。

(外部要因)

地元調整の状況等

(他の関係主体)

都道府県、政令指定都市、ライフライン・インフラ事業者、マスコミ等

(重要政策)

【施策方針】

—

【閣議決定】

—

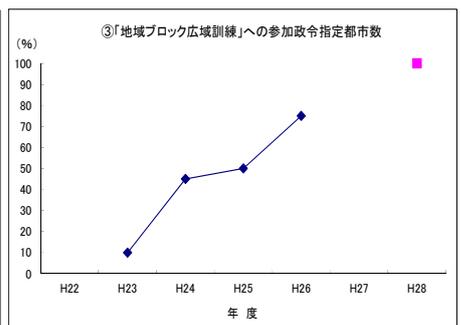
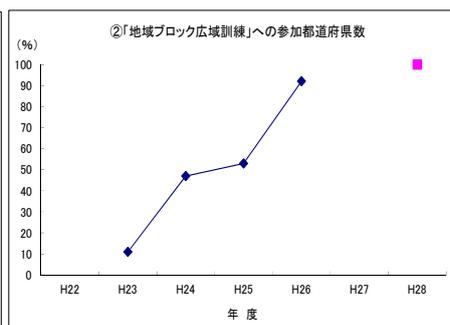
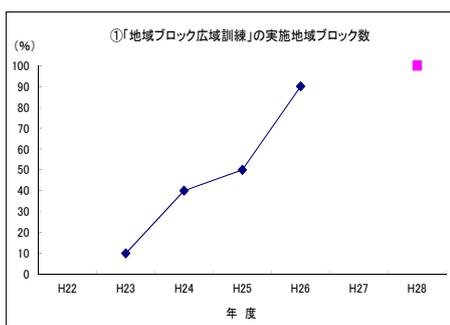
【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章計画期間における重点目標と事業の概要」の「重点目標1大規模又は広域的な災害リスクを低減させる」に記載。

【その他】

—

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	
—	① 1ブロック (10%)	① 4ブロック (40%)	① 5ブロック (50%)	① 9ブロック (90%)	
—	② 5団体 (11%)	② 22団体 (47%)	② 25団体 (53%)	② 43団体 (92%)	
—	③ 2団体 (10%)	③ 9団体 (45%)	③ 10団体 (50%)	③ 15団体 (75%)	



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

関係機関との連携強化を図ることを目的に、協議会や連絡会等を通じた広域的な防災訓練の開催並びに訓練への積極的な参加を促す。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

各指標ともに目標達成に向け順調に進捗しており、平成26年度の取組みを継続することで目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業の実施状況)

各ブロックにおいて、協議会や連絡会等を通じた広域的な防災訓練の開催並びに訓練への積極的な参加を促している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

各指標ともに目標達成に向け順調に進捗している。

また、更なる関係機関との連携強化を図るため、引続き、訓練への積極的な参加を促すとともに、防災訓練のフォローアップに努め、より実践的・効果的な訓練となるよう工夫していく。

以上のことからAと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成27年度)

なし

(平成28年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局防災課(課長 平井 秀輝)

業績指標 69

主要な河川構造物の長寿命化計画策定率

評価	
A	目標値：100% (平成28年度) 実績値：約55% (平成25年度) 約86% (平成26年度) 初期値：約3% (平成23年度)

(指標の定義)

・堰、水門、排水機場等、主要な河川構造物について、施設毎に長寿命化計画を作成している施設の割合 (%)
 主要な河川構造物の長寿命化計画策定率=①/②

①：長寿命化計画を策定済み施設数

②：堰、水門、排水機場等主要な河川管理施設 (約3,500施設)

(目標設定の考え方・根拠)

本指標は、老朽化の進む河川構造物の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する河川構造物の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。

主要な河川構造物について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全ての主要な河川構造物について、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、平成28年度までに河川構造物の長寿命化計画の全施設の策定を目標とする。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・「日本再興戦略」改訂2014 -未来への挑戦- (平成26年6月24日)「インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。」(二. 戦略市場創造プラン テーマ3 (3))

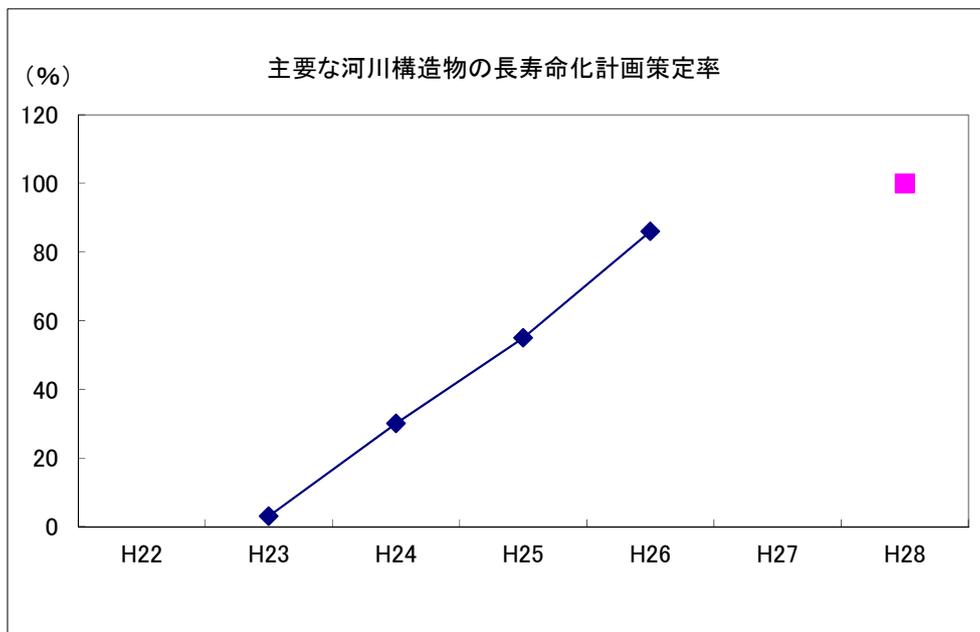
【閣決(重点)】

- ・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)「第3章に記載あり」

【その他】

- ・インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成26年5月21日)

過去の実績値					(年度)
H22	H23	H24	H25	H26	H26
-	約3%	約30%	約55%	約86%	約86%



事務事業等の概要

主な事務事業等の概要

社会資本の的確な維持管理・更新（◎）

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。

そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業等の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調である」

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

- ・平成24年度、全国に対して長寿命化計画策定に関する通知を送付
- ・平成25年度に実施した規制の事前評価である「水防法及び河川法の一部を改正する法律案」の事後検証については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、平成26年度の実績値は約86%となり、目標年度には目標値を達成すると見込まれることから、順調であると評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、引き続き既存の施策を推進していくこととし、Aと評価した。

平成27年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成27年度）

なし

（平成28年度以降）

主要な河川構造物以外の河川構造物について、長寿命化計画を順次策定する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課（課長 小俣 篤）